

福祉保育労共済

総合パンフレット



なかまの力で助け合いじゃ

 福祉保育労共済会

生活できる賃金もらっていますか？



下の表①は、全労連などが調べた首都圏での最低生計費です。生活に必要な「消費支出」と税・社会保険料などの「非消費支出」の合計は、20歳代単身で23.4万円、30歳代夫婦と子ども1人の世帯で43.5万円です。全国各地の調査結果でも同様で(表②)、地域によって自動車が必要か、家賃が高いかなどの内訳などの違いがあっても、必要な生活費に大差はありません。

あなたの賃金はいかがですか？福祉労働者が経験を積み重ね、専門性を発揮し、その社会的責任を果たしていくためには、まず、健康に生活していくことができることが大前提です。仲間が辞めていく、募集しても集まらない職場実態は、私たちの生活の問題であるとともに、社会福祉の危機といっても言い過ぎではありません。

表①

世帯像別最低生計費試算		20歳代単身 (25歳男性)	30歳代夫婦と 子1人	40歳代夫婦と 子2人	50歳代夫婦と 子2人
最低生計費(月額)		233,801円	435,244円	563,652円	750,512円
内訳	消費支出(生活費用)	174,406円	329,277円	422,614円	582,887円
	非消費支出(税・社会保障)	59,395円	105,967円	141,038円	167,625円

表②

25歳単身男性の最低生計費試算結果							
	岩手県 北上市	福島県 会津若松市	静岡県 静岡市	愛知県 名古屋市	広島県 広島市	長崎県 大村市	徳島県 徳島市
最低生計費(月額)	227,855円	232,600円	235,715円	223,539円	219,332円	218,613円	219,878円
時給換算	1,311円	1,338円	1,356円	1,286円	1,262円	1,258円	1,265円

※全労連ほか調べ。首都圏は08年、岩手・福島は09年、静岡・愛知・長崎は10年、広島は11年、徳島は12年の調査。

いまこそ労働組合と共済の出番です

生活と健康を守るために必要なことは3つ。労働組合で団結して①賃金・労働条件の改善や増税反対などの要求運動を前進させること(職場闘争、制度闘争)、②何かあったとき、組合員同士がたすけあって暮らしを支え合うこと(共済活動)、③それらを確かなものとするために、仲間を増やすこと(組合員と共済加入者の組織拡大)です。

労働組合は18世紀のイギリスのパブ(居酒屋)で労働者がケガや失業に備えてお金を出し合ったことから始まったといわれています。労働者の相互扶助(たすけあい)である共済の活動は、労働組合の原点であるとともに、組合員一人ひとりの生活保障に直結し、仲間を増やせば増やすほど保障を手厚くすることができる点で、誰もが参加し団結の力を身近に感じることでできる活動です。

共済と保険の違いは？

共済は、組合員の自治にもとづき労働組合が自主的に行う「たすけあい事業」で、もうけを必要としません。民間保険会社の商品は、高額な広告・宣伝費、株主への配当、もうけが加わり、保険金支払いに使われるのは保険料の30%程度です。これに対して労働組合の共済は、事務経費を除いた掛金の約70%が共済金の給付に充てられます。

「入院日額 10,000円」という保険会社のCMをよく耳にします。しかし、その10,000円がどんな条件で支払われるかが問題です。パンフレットには「○日以上の上の入院で、○日目から、○日を限度にお支払い・・・」などとあり、しかも基本契約だけでなく特約が必要だったりして、とにかく複雑です。これに対して福祉保育共済は、組合員なら誰でも加入できる「ワンコイン共済」を基礎に、一人ひとりの必要に応じて保障を組み立てられるシンプルなくみです。「結婚した」「子どもが生まれた」などライフステージの必要に応じた保障が可能です。

なによりも、困ったときに組合だから安心して相談できます。



こんなに
ちがうちゅん！

掛金構成のちがい

共済	保険
加入者への給付	加入者への保険金
経費	代理店手数料
	経費
	株主配当

自宅療養も保障！

職場が変わっても安心です

医療費抑制政策の影響などで入院の日数が短くなっています。高い保険料を払っていても、手術入院なのに数日で退院して、民間保険会社からはわずかしこ支払われないこともしばしばです。福祉保育共済は日帰り入院を含む入院1日目から給付があることはもちろん、医師から安静加療の指示があれば自宅療養（5日間以上の休業で1日目から）にも給付があります。メンタルシックや切迫流産で医師より安静の指示があって休業した場合も給付の対象です。

福祉保育共済は1年ごとの更新ですが、契約途中で病気にかかっても同一保障を継続できます。民間保険のように更新の際に条件がきびしくなったり、掛金が高額になったりすることはありません。

どこの福祉現場でも非正規雇用の職員が増え続けています。同じ職場に働き続けるとは限らない福祉労働者に確かな保障を実現するために福祉保育共済は、職場が変わったり、退職した場合も加入を継続でき保障を受けることができます。

火災共済や年金共済、分会で取り組む分会慶弔共済も充実。
ぜひ、あなたも全国の仲間のたすけあいにご参加ください。





組合員なら誰でも加入できる /

ワンコイン共済

月額掛金
500円

個人共済・基礎

▶ワンコイン共済給付額 ※1共済期間は7月1日～翌年6月30日

		65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上
医療	入院日額	1,500円	1,050円	900円
	休業日額	750円	525円	450円
生命	不慮の事故死亡	100万円	50万円	40万円
	普通死亡	50万円	25万円	20万円
交通災害 (上記の医療・ 生命にプラス)	死亡	200万円		
	障害	8万～180万円		
	入院日額	3,000円		
	休業・通院日額	1,500円		
健康給付	10年間給付実績なし	10,000円		
在宅介護	在宅福祉用具(介護用品)レンタルの利用料を給付			

- 組合員なら誰でも加入できます!
持病があっても加入できます
- 月500円の掛金で基本の保障
医療3口+生命1口+交通1口、掛金640円分に相当する給付
- 10年間給付がない場合に1万円給付
- 入院1日目から(日帰り入院も保障)
- 5日以上休業した場合、1日目から保障
- 64歳までに加入していれば79歳まで継続加入できます。
- 職場がかわったり退職しても加入を継続することができます。
- 各種「個人共済・プラス」を積み増しできます。

※給付日数の最高限度

医療：入院は1共済期間に通算180日間、休業は1共済期間に通算90日間

交通災害：入院及び通院・休業は事故の日から180日目まで

インフルエンザで5日休業しても給付されるんだぴよ!!



▶在宅福祉用具(介護用品)レンタルの利用料(自己負担分)を給付します。

加入者の家族や親族で、介護保険制度において要介護の認定を受け、ケアプランに基づく福祉用具を利用した際の利用料(自己負担額)が給付されます。ただし、提携事業者を利用していただくことになります。利用の際には別途申込が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

check!

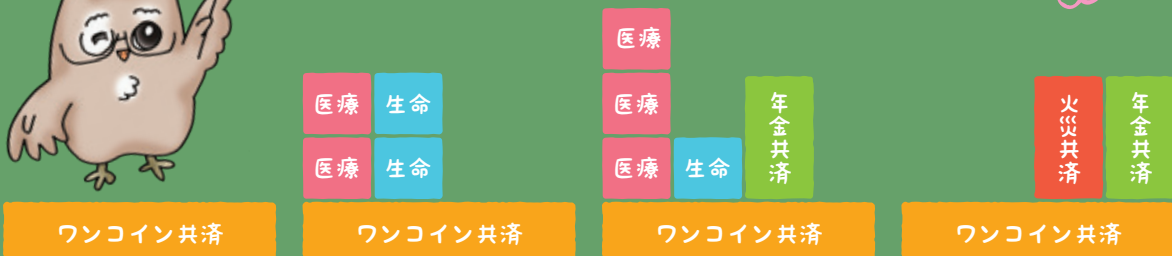
- 福祉保育労共済を利用するには、まず「ワンコイン共済」に加入します。
- 「ワンコイン共済」に加えて、組合員の生活にあわせて、「医療」「生命」「交通災害」「火災」「年金」の各個人共済プラスを、自由に積み増しして保障を組み立てられます。
(積み増しの「医療」「生命」は健康告知が必要です。)
- 「ワンコイン共済」は組合員、「医療」「生命」「交通災害」の各共済は、組合員と家族(配偶者と子)が対象です。

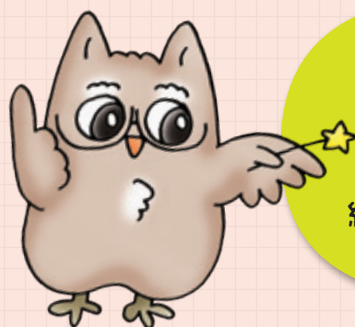
組み合わせは自由じゃ



ワンコインだけでも! 個人共済をプラスしても!

— 組み合わせのイメージです —





ワンコイン共済に
プラスして
一人ひとりの保障を
組み立てられるんじゃ

生命共済

月額掛金
1口あたり
120円

個人共済プラス

▶ 1口あたりの共済金 健康告知が必要です。

給付種目	65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上
普通死亡 病気による重度障害1-2級 および3級の第2、3、4	50万円	25万円	20万円
不慮の事故死亡 不慮の事故による重度障害1-2 級および3級の第2、3、4	100万円	50万円	40万円

※ただし、65歳以上の加入者については、65歳時点での加入年数が10年未満の場合は、加入年数に応じて給付額が削減されます。

▶ 加入最高限度口数 **20口**

18歳未満の子は5口、61歳以上65歳未満および重度障害者は9口、65歳以上4口となります。

残された家族の
生活をたすける
共済じゃ



子どもが生まれたら
入るのかな…

●20口 月々2,400円の掛金で
ワンコイン共済の給付に加えて
普通死亡 **1,000万円**
不慮の事故死亡 **2,000万円**

休業給付のついた 医療共済

月額掛金
1口あたり
140円

個人共済プラス

▶ 1口あたりの共済金 健康告知が必要です。

給付種目	65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上
入院 日額	500円	350円	300円
休業 日額	250円	175円	150円

▶ 加入最高限度口数 **20口**

61歳以上65歳未満および重度障害者は8口、65歳以上3口となります。

●20口 月々2,800円の掛金で
ワンコイン共済の給付に加えて

入院日額 **10,000円**(180日まで)
休業日額 **5,000円**(90日まで)

休業給付の
ついた
医療共済
なのじゃ



交通災害共済

交通事故や
道路交通中の災害に

月額掛金
1口あたり
100円

個人共済プラス

▶ 1口あたりの共済金

入院日額	3,000円	死亡 重度障害1-2級および 3級の第2、3、4	200万円
休業日額	1,500円	障害 14級~3級	8~180万円

▶ 加入最高限度口数 **4口**

- 自転車で転んだ→○
- バスを降りる時転んだ→○
- 駅構内で転んだ→○
- デパートのエスカレーターで転んだ→○
- 道を歩いていて転んだ→×
- 車を運転して他人をケガさせた→×

こんな時は
交通災害
じゃよ

火災共済

個人共済プラス

●組合員の住宅や家財が万一の火災・落雷・風水害に遭ったとき、生活再建を応援します。

→6ページをご覧ください。

年金共済

個人共済プラス

●無理のない掛金設定・退職後の準備を計画的に。
●加入者が万一のときも残された家族を守ります。

→7ページをご覧ください。

がん保険

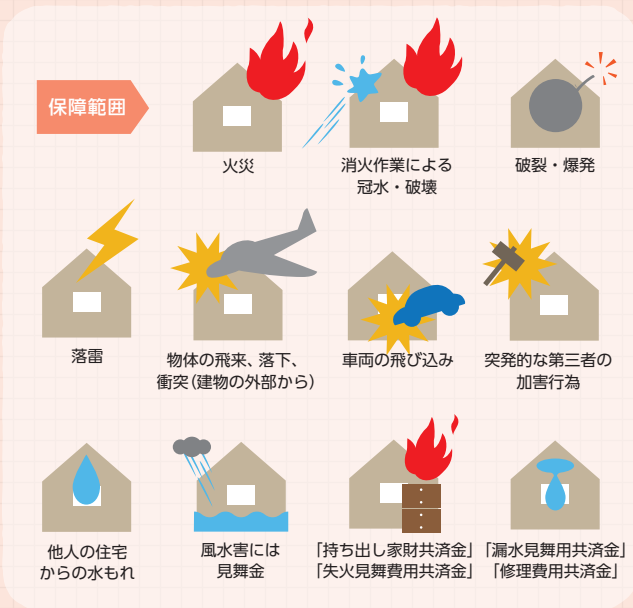
個人共済プラス

→10ページをご覧ください。

火災共済

個人共済プラス

組合員の住宅や家財が、万一の火災・車両の衝突、突発的な人為的災害または風水害などで損害を受けた場合に共済金が給付されます。



加入できる住宅・家財

■自家または貸家などの持家の場合

(自家とは、自ら所有する家屋で、居住している状態の家)

- 組合員が所有し、かつ居住している住宅(住居内に收容されている家財を含む)。
- 組合員が所有し、かつ生計を一にする親族(配偶者・親・兄弟・子ども)が居住している住宅(住宅内に收容されている家財を含む)。
- 組合員と生計を一にする親族(配偶者・親・兄弟・子ども)が所有し、組合員が居住している住宅(住宅内に收容されている家財を含む)。
- 組合員と生計を一にする親族(配偶者・親・兄弟・子ども)が所有し、かつ居住する住宅(住宅内に收容されている家財を含む)。
- 組合員または組合員と生計を一にする親族(配偶者・親・兄弟・子ども)が所有し、他人に貸している専用住宅(貸家)。
- 建築中の建前完了後の住宅。
- 組合員が所有している専用住宅で、あらかじめ共済会に届け出、承認を受けている空き家・別荘。

■賃貸マンション、貸家、アパート、寮など持家でない場合

- 組合員が居住している借家等(住居内に收容されている家財等のみ)。

一口あたりの掛金と保障額

住宅の構造区分	掛金(1口当たり)	保障額
木造住宅	年額60円・月額5円	最高10万円
耐火住宅	年額30円・月額2.5円	

(注)保障の最高限度は、4,500万円です。

火災の保障

給付区分	焼破損割合	お支払い額	
		共済金	臨時費用
全焼	焼破損割合が70%以上	契約共済金の全額	最高200万円を限度に共済金の15%
その他	焼破損割合が70%未満	契約共済金額に焼率を乗じた金額。ただし、実損額が多い場合は実損額(契約共済金額の70%を上限)とする	

風水害の保障

給付区分	焼破損割合	1口あたりの共済金	最高限度額	
			持家	貸家又は借家等
全壊・流失	焼破損物の破損割合が70%以上	3万円	300万円	150万円
半壊	建物の破損割合が20%以上	1.5万円	150万円	75万円
一部壊	住宅の損害額が100万円以上	3,000円	30万円	15万円
	80万円以上～100万円未満	2,500円	25万円	12.5万円
	60万円以上～80万円未満	2,000円	20万円	10万円
	40万円以上～60万円未満	1,500円	15万円	7.5万円
	20万円以上～40万円未満	1,000円	10万円	5万円
床上浸水	全床面の50%以上の浸水	床面150cm以上	1.5万円	150万円
		床面100cm以上	1万円	100万円
		床面70cm以上	7,000円	70万円
		床面40cm以上	5,000円	50万円
	全床面の50%未満の浸水	床面40cm未満	3,000円	30万円
		床面100cm以上	3,000円	30万円
	床面100cm未満	1,000円	10万円	

※風水害の保障について

- 共済金は建物の損害に応じて給付します。家財の損害は計算されません。
- 給付の最高限度は100口分です。100口以上の契約も100口として計算します。建物または家財だけの加入は50口として計算します。
- 住宅が全壊(住宅の破損割合が70%以上)、半壊(同20%以上)と判断した場合は、専門査定員を派遣することがありますので、ご連絡ください。

諸費用の保障

給付種目	共済事由	お支払い限度額(いずれか少ない額)
臨時費用	火災や風水害での共済金にあわせて臨時的に必要な経費を給付	支払共済金の15%(限度額200万円)
持出し家財共済金	旅行・買物等で一時的に持ち出された家財が火災等で損害をうけたとき	損害額100万円、又は契約額の20%
失火見舞費用共済金	加入者が火災等により第三者に損害を与え見舞金を支払ったとき	100万円、又は契約額の20%(世帯当たり40万円)
漏水見舞費用共済金	加入者が水濡れにより第三者に損害を与え見舞金を支払ったとき	50万円、又は契約額の20%(1世帯当たり15万円)
修理費用共済金	賃借人である加入者の過失による火災等で貸主に損害を与えたとき	損害額100万円、又は契約額の20%

家財の範囲

■家財とは、個人が日常の家庭生活用具として所有している家具、耐久消費財、電化製品、什器、衣類、身のまわり品、寝具類、米・醤油などの食料品、燃料、その他家庭生活に必要な一切の物品をいいます。

■保障対象外の家財

- 営業目的に使用している物置、納屋その他の付属建物
- 通貨、有価証券、印紙、切手、その他これらに準ずるもの
- 貴金属、宝石、宝玉及び貴重品並びに美術品たる書画、彫刻物、その他のもの
- 稿本、設計図、図案、雛形、鋳型、模型、証書、帳簿、その他これに準ずるもの
- 営業用の商品、半製品、原材料、器具備品、設備その他のもの
- 自動車(総排気量125ccをこえる自動車とする。)
- 家畜、家きん、その他これに準ずるもの

木造と耐火構造(鉄筋)の区別

■鉄筋などの耐火構造の建物とは、次の(1)と(2)の条件を満たすものをいいます。

- (1)建物の主要構造のうち、柱、梁、床、屋根及び小屋組がコンクリート造で、外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物
 - ①コンクリート造
 - ②コンクリートブロック造
 - ③れんが造
 - ④石造
- (2)建物の主要構造のうち、柱、梁、および床がコンクリート造又は鉄骨を耐火被覆したもので組み立てられ、屋根、小屋組及び外壁のすべてが不燃材料で造られたもの

■上記「耐火構造の建物」以外の建物は、全て木造となります。

共済期間

新規加入の場合、加入申込日(加入申込書が本部共済会に到着した日。以下同じ)の翌月1日から6月30日までです。ただし、加入申込日の翌日0時からその月の末日までに災害等が発生した場合も、掛金はいただきませんが、保障の対象となります(サービス期間)。

質権設定

金融機関から住宅資金を借入した場合に、火災共済契約の共済金の請求を担保にする「質権設定」ができます。

罹災した場合

●火災や風水害など被災が発生した時は、ただちに本部共済会に電話で連絡をしてください。必ず罹災直後の現場写真を撮ってください。

火災共済 新規加入申込書、記入のしかた

- ①火災共済の対象物件の所有者の氏名を記入し組合員との続柄を選択します。
- ②左記の木造と耐火構造(鉄筋)の区別を参照してください。耐火住宅でないものは全て木造住宅になります。

- ③「併用」とは住居だけでなく営業や事業用の部分を含んでいる建物です。(たとえば1階が店舗等で2階に居住している場合は「併用」になります。)
- ④賃貸住宅や借家・寮の場合「借家・借室」になります。
- ⑤居住面積には、玄関、廊下、お風呂場、トイレ、台所、階段など居住専用スペースは入りませんが、バルコニーや庭、ベランダ、生垣、門等は居住面積には入りません。

物件① 名義人		続柄 1. 本人 2. 配偶者 3. 扶養の子 4. 同一生計の親族(親・その他)	物件⑦ 所在地	TEL	
申込内容	② 構造区分	④ 建物区分	⑤ 居住面積 端数切上げ、耐火の場合偶数坪		
	1. 木造住宅 2. 耐火住宅	1. 自家 2. 借家・借室 3. 貸家 4. 空家・別荘	⑧ 建物	⑨ 家財	⑩ 合計
	③ 建物用途	⑥ 居住人数	※建物の適正基準は居住面積×木造(6口)、耐火(7口)です。 ※居住人数によって、家財の加入限度口数が異なります。 居住人数 1人 2人 3人 4人~ 限度口数 75口 100口 125口 150口		
	1. 専用 2. 併用	※2. は家財のみ ※3. 4. は建物のみ加入可	⑪ 月額掛金 木造月額5円 鉄筋月額2.5円 ×申込口数	⑫ 払込月数 カ月分	⑬ 払込共済掛金 小数点以下切捨て

- ⑥居住人数欄には契約対象となる物件に常時居住している人数を記入してください。家財の加入口数に関係します。
- ⑦契約対象の物件の所在地を記入してください。
- ⑧⑨⑩下記の「適正な加入基準と加入限度」を参考に「建物の申込口数」、「家財の申込口数」を記入しましょう。加入限度を超える加入はできません。なお、「2. 借家・借室」の場合には家財のみ、「3. 貸家」「4. 空家・別荘」の場合、「建物」のみ加入できます。家財は対象家財の品目を記入する必要はありません。
- ⑪掛金の計算は下記の「掛金計算表」と③の構造区分にもとづいて計算を行ってください。
- ⑫下記の「払込月数早見表」を参考に記入してください。
- ⑬⑪×⑫の金額を記入してください。

①適正な加入基準と加入限度

建物

●適正な加入基準

居住面積⑤()坪×6口(木造②) ... ⑧
 居住面積⑤()坪×7口(耐火②) ... ⑧
 ※坪数は小数点以下を切り上げた数、鉄筋は偶数口数で加入

●加入限度

15坪未満-300口、15以上25坪未満-400口、25坪以上-450口

家財

●適正な加入基準・加入限度

居住人数	1人	2人	3人	4人~
限度口数	75口	100口	125口	150口

居住人数⑥()人 ... ⑨

申込口数合計 「建物」⑧+「家財」⑨ = ... ⑩

※家財と建物を合計して450口が加入上限です。

②払込共済掛金について

1カ月あたりの掛金⑪

木造の場合 1口 5円 × 申込口数合計 = 円
 鉄筋の場合 1口2.5円 × = 円

払込月数早見表⑫

[払込月数] 申込月の翌月から共済期間終了月の6月まで

申込月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
払込月数	↓12	↓11	↓10	↓9	↓8	↓7	↓6	↓5	↓4	↓3	↓2	↓1

共済は7月~翌6月までの年間契約となりますので、上記「払込月数早見表」を参考にして払込月数を記入してください。

例：12月に申込をした場合、払込月数は6カ月となります。

●払込共済掛金⑬

月額掛金⑪ 円 × 払込月数⑫ カ月 = 円

年金共済

個人共済プラス

募集は年2回
5月・11月
申込締切日
5/15
11/15

- 加入者が万が一のときにも残された家族を守ります。
- 掛金が自由に設定できます。(月払い5口：5,000円以上のご加入が必要です)
- 途中で脱退されても一時金が受け取れます。
- 個人年金保険料控除対象となるAコース、生命保険料控除対象となるBコースがあります。



注意：各事項の詳細等については年金共済のパフレットを必ずご確認ください。

退職後のくらしを守る安心プラン

退職後の準備を計画的に

無理のない掛金設定



**労働組合間の連帯による年金共済です
全国労働組合共済連合会**

自治労連共済 / 福祉保育労共済会 / 労働共済 / 国公共済会 / 医労連共済

あなたに必要な保障は？

おぬしも
試算してみる
のじゃ！

自分にもしものことがあったとき、どの位の保障が必要か考えましょう。
必要な保障がワンコイン共済だけでは不足する場合は
個人共済プラスを積み増して備えましょう。



すずめちゅんの場合。入院日額5,000円、普通死亡500万円					あなたの場合						
必要な保障額		ワンコイン での保障	個人共済プラスで積み増しする額			必要な保障額	ワンコイン での保障	個人共済プラスで積み増しする額			
			医療	生命	交通災害			医療	生命	交通災害	
医療	入院日額	5,000円	1,500円	3,500円	—	円	1,500円	円	—	—	
	休業日額	2,500円	750円	1,750円	—	円	750円	円	—	—	
生命	不慮の事故	1,000万円	100万円	—	900万円	万円	100万円	—	—	万円	
	普通死亡	500万円	50万円	—	450万円	万円	50万円	—	—	万円	
交通災害	死亡	200万円	200万円	—	—	万円	200万円	—	—	円	
	入院日額	3,000円	3,000円	—	—	円	3,000円	—	—	円	
	休業・通院日額	1,500円	1,500円	—	—	円	1,500円	—	—	円	
月掛金		ワンコイン 500円	140円×7口 980円	120円×9口 1,080円	100円×0口 0円	合計		2,560円/月			
月掛金		ワンコイン 500円	140円×□	120円×□	100円×□	合計		円/月			



すずめちゅん

お給料はすずめの涙だちゅん。
だけど入院5,000円、病気で死亡500万円の
保障くらいは欲しいから、
ワンコイン共済だけで不足する分を
「医療7口」「生命9口」の個人共済プラスで
積み増すちゅん。

私の保障は
どれくらい
必要ぴよ??



ぴよちゃん

個人共済プラスの保障内容

□数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
医療	入院日額(円)	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	7,500	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
	休業日額(円)	250	500	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250	2,500	2,750	3,000	3,250	3,500	3,750	4,000	4,250	4,500	4,750	5,000
	月額掛金(円)	140	280	420	560	700	840	980	1,120	1,260	1,400	1,540	1,680	1,820	1,960	2,100	2,240	2,380	2,520	2,660	2,800
生命	不慮の事故死亡(万円)	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000
	普通死亡(万円)	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750	800	850	900	950	1,000
	月額掛金(円)	120	240	360	480	600	720	840	960	1,080	1,200	1,320	1,440	1,560	1,680	1,800	1,920	2,040	2,160	2,280	2,400
交通災害	死亡(万円)	200	400	600	800																
	入院日額(円)	3,000	6,000	9,000	12,000																
	休業等日額(円)	1,500	3,000	4,500	6,000																
	障害(万円)	8~180	16~360	24~540	32~720																
月額掛金(円)	100	200	300	400																	

加入限度

◎生命・医療共済

- 61歳未満の被契約者一人についての契約口数の最高限度は20口です。ただし、18歳未満の子の生命共済については5口までです。
- 61歳以上65歳未満の方および、重度障害者の方の最高限度は医療8口・生命9口、65歳以上の方の最高限度は医療3口・生命4口です。

◎交通災害共済

- 被契約者一人につき最高限度は4口です。

なかまの“入ってよかった”



① 医療費負担が軽減されました

K.M

少し前から腰が痛み出し整骨院などに通い治療をしていましたが、仕事中腰をひねり、ますます腰の痛みが強くなりました。病院を受診したところ椎間板ヘルニアと診断され、今後のことを考えて手術をすることに。予定より入院が延び、入院・休業あわせて1カ月半休むことになり職場にはとても迷惑をかけてしまいました。自分自身も色々不安もありましたが、今は痛みなく仕事をできることに喜びを感じています。そしてなにより医療共済に入っていたことで医療費負担が減り、入院日数だけではなく自宅療養期間も給付があり、経済的に本当に助かりました。

<北海道地本 K.M さん>

② 民間保険にはない自宅療養の保障があった

共済には共済の発足時より加入しています。組合の共済ということで自分が使用しなくても組合員のためになればとなかばカンパのつもりでした。ところが年を重ねるとともに病気による入院、自宅療養、勤務中の事故により怪我をして自宅療養と思ってもよらず病院通いが続きました。一度健康を失うと歩いて行けた所もタクシーを使用したり、患部の保護のためのサポーターも消耗品のため1カ月ともたず、買い替えが必要になったりと治療費以外の出費もかさみます。他の保険にも加入していますが自宅療養での保障はなく、組合の共済に加入して本当によかったです。

<大阪地本 K.Y さん>

③ 皆さんからお祝いして頂けた事が宝物

長女が小学校入学し、お祝いを頂きました。皆さんから「おめでとう！」の温かい拍手と共にお祝いを給付して頂き、すごくうれしかったです。自宅に帰り、娘と皆さんからお祝いを頂けた事が宝物だよねと話しました。我が家にとってのお祝い事をこうして皆さんからお祝いして頂けた事が形だけでなく心にも残る記念となりました。

<広島支部 T.M さん>

給付事例

医療での給付 ... 病気やケガいつ起こるかはわかりません。「自分は元気だから…」「まだ若いから…」と他人ごとになっていませんか？

		ワンコイン共済のみ	ワンコイン共済+医療7口	ワンコイン共済+医療20口
		月額掛金	500円	1,480円
①インフルエンザで、5日間休業	給付額	3,750円	12,500円	28,750円
②切迫流産で、28日間入院・83日間休業	給付額	104,250円 (入院42,000円・休業62,250円)	347,500円 (入院140,000円・休業207,500円)	799,250円 (入院322,000円・休業477,250円)
③変形性股関節症で、14日間入院・10日間休業	給付額	28,500円 (入院21,000円・休業7,500円)	95,000円 (入院70,000円・休業25,000円)	218,500円 (入院161,000円・休業57,500円)
④抑うつ状態で、90日間休業 (休業は1共済期間90日間が上限)	給付額	67,500円	225,000円	517,500円

火災共済 ... 台風やゲリラ豪雨、大雪や竜巻、大雨による土砂災害等の自然災害による家屋の被害が増加しています。火災共済は、自然災害による家屋や家財の被害も給付対象です。

※地震・噴火・戦乱等が原因の場合は「免責事項」ですが、大規模災害(阪神淡路大震災・東日本大震災等)の場合は、見舞金を出してきました。

- ①雪害: 積雪による家屋のひさしの倒壊 ▶ 給付額: 150,000円 ※自家・木造: 住宅150口・家財100口加入
⇒掛年額15,000円
- ②漏水見舞金: 水槽の魚が暴れたことによりホースが抜けていたことによる漏水で、階下宅に被害 ▶ 給付額: 110,250円 ※賃貸・鉄筋: 家財75口加入
⇒年額掛金2,250円
- ③落雷: 落雷による電気給湯器の故障 ▶ 給付額: 325,920円 ※自家・木造: 住宅100口・家財50口加入
⇒年額掛金9,000円

分会慶弔共済

分会として、お祝い・お見舞い・お悔やみに

○分会が共済契約の主体(分会が手続きを行い対象者を登録。分会が掛金を納めます)です。

○掛金は、登録人数×年額2,400円を一括して前納します。

※共済期間は、7月1日～翌年6月30日です。

※共済期間途中での対象者の追加登録も可能です。

追加登録の場合の掛金は、年額を月割りした200円に6月までの残月数を乗じた額です。

※1年単位の契約です。中途解約はできませんが、退職・組合脱退をしても期間中は給付を受けることができます。



▶分会慶弔共済給付額

お祝金	結婚	組合員が結婚したとき	10,000円	
	銀婚	組合員が結婚して25年たったとき	5,000円	
	出生	組合員に子が生まれたとき	5,000円	
	小学校入学	組合員の子が小学校に入学したとき	5,000円	
	中学校入学	組合員の子が中学校に入学したとき	10,000円	
錢別金	退職	共済加入歴	3年以上5年未満	2,000円
			5年以上15年未満	5,000円
			15年以上	10,000円
弔慰金	本人	組合員本人が死亡したとき	30,000円	
	家族	配偶者・実父母・子ども・同一生計の義父母・同居の兄弟姉妹が死亡したとき	5,000円	
お見舞い	病気やケガで休業したとき	10日以上30日未満	5,000円	
		30日以上	10,000円	



がん保険

個人共済プラス

「生きる」を創る。Aflac

◎在職中は集団料率の割安な保険料が適用されます。

(ただし、組合を脱退した場合は個別扱いの保険料になります)

お問い合わせ

<お問合せ代理店>
株式会社トータル保険サービス
〒113-0033
東京都文京区本郷4-23-14

フリーダイヤル

0120-30-7013

保険料、保障内容の詳細につきましては、パンフレットをご請求ください。

給付請求に必要な書類

給付事由が生じたときは、必要書類をそろえて本部共済会へ郵送してください。(FAXは不可)

※給付請求の権利は、給付事由が生じた日から3年を超えると時効により消滅します。

※交通災害共済の「事故報告書」と火災共済の「住宅災害状況報告書」については、発生日から30日以内に本部共済会に提出してください。(FAX可)

1. ワンコイン共済・医療共済・生命共済・交通災害共済

必要書類	生命				医療		交通災害					健康給付	備考
	普通死亡	不慮の事故死亡	重度障害(病気)	重度障害(事故)	入院	休業	死亡	後遺障害	入院	通院休業	見舞金		
給付請求書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
医師による診断書<入院・休業>					○	○			○	○			
休業証明書<勤務先の証明>						○				○			
死亡診断書・死体検案書	○	○					○						
除籍後の戸籍謄本	○	○					○						
事故報告書							○	○	○	○	○		
交通事故証明書							○	○	○	○	○		自動車安全運転センター または公共交通機関のもの
医師による障害診断書			○	○				○					
不慮の事故を証する書類		○		○									
共済金受取人の印鑑証明	○	○					○						
病院の領収書											○		
所属する地方組織または分会の代表者の証明												○	

☆上記以外にも、この会が求める必要書類については提出をお願いします。

2. 火災共済

必要書類	火災など	落雷	風水害・雪害	備考
給付請求書	○	○	○	
関係官署の罹災証明書	○	○	○	関係官署の罹災証明が取得できない場合※1①~④のいずれかを提出
住宅災害状況報告書	○	○	○	
現場の写真	○	○	○	必要に応じて複数枚
損害見積書	○	○	○	

※1 ①共済契約者の所属する地方組織または分会の代表者の証明 ②隣人または目撃者の証明 ③加害者の証明 ④その他この会が適当と認めた証明

☆上記以外にも、この会が求める必要書類(建物登記簿謄本等)については提出をお願いします。

3. 分会慶弔共済

所定の「給付請求書」と「証明書」

※上記以外にも、この会が求める必要書類については提出をお願いします。

組合員なら誰でも加入できます!!



0120-294-335

※ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください

■加入手続き

福祉保育労の組合員なら、誰でも加入できます。所定の加入申込書と口座振替依頼書に必要事項を記入して、申し込んでください。

■加入年齢

新規加入は64歳までです。満79歳まで継続できます。

■加入範囲

- ①ワンコイン共済は組合員本人のみです。
- ②医療・生命・交通災害の積み増し共済は、ワンコイン共済に加入の組合員とその家族(配偶者と扶養の子)が対象です。

■加入限度

家族は、組合員本人の加入口数を超えて加入することはできません。

■個人共済の掛金の納入方法

- ①ワンコイン共済を含む各個人共済の掛金は加入者の銀行口座からの引き落としとなります。年金保険、がん保険は委託先の生命保険会社より個別のご案内になります。
- ②「ワンコイン共済」にプラスして「医療」・「生命」・「交通共済」のいずれかに加入の場合、月々の引き落とし

となります(振替手数料はかかりません)。

- ③火災共済は年に1回の引き落としです(振替手数料はかかりません)。
- ④「ワンコイン共済」のみの場合と、ワンコイン共済と「火災」・「年金」・「がん保険」のいずれかのみに加入し、「医療」・「生命」・「交通共済」のいずれかに加入されない方の掛金は年払いを基本とします(振替手数料はかかりません)。なお、月払いも選択できますが、毎月の掛金引き落とし額に振替手数料70円が上乗せされます。

■加入内容の変更

- ①姓名・住所・指定口座等の変更は、すぐにお知らせください。
- ②共済期間中(7月1日～翌年6月30日)の契約内容の変更や退職以外の途中解約は原則としてできません。

■継続加入手続き

- ①共済期間は毎年7月～翌年6月までの1年契約です。
- ②毎年5月に継続手続きの書類を送付しますので、契約内容を確認のうえ返送してください。
- ③契約内容の変更はこの更新手続きの際に受付ます。

健康告知

ワンコイン共済の加入にあたっては、健康告知は必要ありません。どなたでも加入いただけます。ワンコイン共済に積み増しして、医療共済と生命共済へ加入される場合は、下記の健康告知項目に該当しないことが条件となります。 <詳しくは福祉保育労共済会へご相談ください>

1. 加入申し込み日現在、病気やけが(軽い風邪や軽度のけがは除く)のため、休業または安静加療している人。
※休業、安静加療を要すると診断されている場合も含まれます。
2. 効力発生日の当日、次の状態にある人。
 - (1)慢性疾患(下記の①～⑩の疾病)により医師の治療を受けている人。
※治療を要すると診断されている場合を含む。
 - ①新生物(ガン、腫瘍、肉腫、白血病など)
 - ②糖尿病
 - ③心疾患(心臓病や、高血圧症を含む)
 - ④脳血管疾患(脳出血、脳血栓症、脳軟化症など)
 - ⑤消化性かいよう(胃、十二指腸かいようなど)
 - ⑥肝臓病、すい臓病
 - ⑦腎炎、ネフローゼ
 - ⑧肺疾患(肺炎、肺結核など)
 - ⑨精神病およびアルコール中毒(統合失調症など)
 - ⑩骨髄および神経の疾患(骨髄炎、髄膜炎、脳性麻痺など)
 - ⑪血管および血液の疾患(動脈硬化症、動脈瘤、血栓症など)☆「医師の治療」とは投薬、医学的処置、および食事療法など、直接的、間接的な治療をいいます。
 - (2)病気やけがのため、最近1か月間に通算して14日以上休業または安静加療した人。
 - (3)病気やけがのため、最近6か月間に連続して14日以上休業または安静加療した人。
 - (4)病気やけがのため、最近1年間に通算して30日以上休業または安静加療した人。
☆(2)～(4)は、休業、安静加療を要すると診断された場合を含みます。
 - (5)病気やけがのために最近1年間に開頭、開腹または開胸などの手術(盲腸等は除外)を受けたことがある人。

個人情報の取り扱いについて 加入に際しては、個人情報保護法に基づき、契約内容の管理には万全を期すとともに、目的以外の使用は一切いたしません。



福祉保育労共済会

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F

TEL 03(5687)2901 FAX 03(5687)2903 E-mail kyosai@fukuho.org URL <http://www.fukuho.info/>